

令和3年度第2回大阪府立体育会館等指定管理者評価委員会 概要

日 時：令和4年2月28日（月）15時30分～17時15分

場 所：エディオンアリーナ大阪 第2会議室

出席委員：美藤委員長、中村委員、平尾委員、吉住委員

1 審議事項等

(1) 報告

新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる施設への影響について

(2) 議題

- ① 評価委員による点検及び指摘、提言について
- ② 今後のスケジュールについて
- ③ その他

2 主な議事内容

(1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる施設への影響について

事務局：資料1に基づいて報告

(2) 指定管理者の評価について

事務局：資料2に基づいて説明

(3) 漕艇センター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委 員：「指定管理者の自己評価」の自主事業の欄で、令和3年度における参加実績者数は目標の1,000人と大きく乖離しているが、目標設定時にどういうものを想定していたのか。

事務局：手元に資料がないのでわからない。

委 員：評価対象外の項目であるが、目標が1,000人で実績が15人となれば、この目標の根拠は何か、そもそも実現可能だったのかということに疑問を感じる。

委 員：「サービスの向上を図るための具体的手法・効果」の項目で、ボート教室のチラシを配布と記載されているが、ホームページを充実する方がより効果的と考えるが如何か。

事務局：ホームページを活用して利用者増を図る取組みは、現在も一定は実施しているものの、施設の特性上、利用者の大半はリピーターということが背景にある。ボート競技に接する機会のない府民の方々に慣れ親しんでいただき、利用者の増加につなげるために、自主事業のボート教室に取り組んでいる。

委 員：そのPR方法として、ホームページを充実するなど工夫してほしいと思っている。

委 員：今年度も引き続き、コロナ禍の影響は大変厳しいものであったと想像するが、評価票を見る限りにおいて、コロナ対策を実施したという記載がない。恐らく対策はしていると思うが、対策しているにも関わらず記載されていないのはどういう理由なのか。リスク管理をしっかりとしているということは、自己評価のひとつとして記載すべきと思う。

委員長：記載しなくてもいいという意識を持つ場合があるので、積極的に記載するよう助言した

方がいいと思う。このコロナ対策だけの話ではないが、次回以降の委員会に持ち越して検討していただきたい。

事務局：コロナ対策は、実施前提の認識のもと、当課からも各施設に対して指導を行っており、その取組みは現場でも確認している。委員ご指摘のとおり、取組みがなされていないと誤解を与えることも十分に考えられるため、来年度以降は、取り組んだものについては自己評価に記載していただくよう改善するようにしたい。

委員長：各施設で実施している場合には記載するよう府から指示をお願いする。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「府民等が漕艇への興味・関心を持つきっかけとなるよう、ホームページの充実を図るとともに、自主事業のPR方法を工夫すること。」とする。

④ 臨海スポーツセンター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：(6)収入確保策の実施(16頁)については、指定管理者の自己評価は「B」だが、施設所管課は「C」と評価している。提案以外で収入確保に向けた取組みについて、自己評価として記載されている項目以外には何も実施されていないということか。

事務局：指定管理者からホテル事業主に対して働きかけ等を行っている。

委員：施設所管課の「C」評価は、提案どおりにできているか否かということで判断したのか。

事務局：お見込みのとおり。

委員：LED化は、いつ実施したのか。

事務局：指定管理者が変更となった令和3年4月以降である。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「なし」とする。

⑤ 体育会館指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：(3)その他創意工夫(22頁)について、指定管理者の自己評価が「B」となっている理由を聞き取りしているか。

事務局：予定していた取組みが施設の休館期間に伴い実施できなかったことによるものと聞いている。施設所管課としては、コロナ禍の影響での休館によるものであれば、致し方のないものと判断し、「A」評価としたもの。

委員長：(6)収入確保策の実施について、先程、臨海スポーツセンターは「C」評価だったが、体育会館はなぜ「B」評価なのか。

事務局：広告掲載枠について1社と契約できるなど収入確保の取組みにおいて一部実績があったため「B」評価としたもの。

委員長：①提案のあったサービス向上策の取組み(21頁)については、施設所管課は「S」評

価とされているが、計画に記載されていなかった「授乳室を設けた」ということは理解するものの、なぜ「S」評価としたのか。

事務局：判断は難しいと思うが、提案以上の実施状況が認められるものが「S」評価としている。提案されていない授乳室の整備について、取り組まれたことを高評価とし「S」評価としたものである。

委員長：計画しているにもかかわらず、提案書に記載しないということもあり得るが、そういうことをする人はないという前提か。

委員：提案書に記載しないとそもそも指定管理者に選定されない可能性が高くなる。

委員：この指定管理制度に基づく管理運営業務については、実施すべきラインというのは設けていないので、自己評価という形にならざるを得ないと思う。しかし、指定管理者の記載の内容によって印象や評価は変わってしまうのは仕方のないことだと思う。特に、体育会館の内容は上手に記載されていると思う。

委員：指摘ではないが、③指導育成、研修体制（22頁）の項目で、eラーニングやズーム研修を積極的に取り入れており、非常に良い取組みと思う。コロナ禍でも積極的に人材育成しているということで、この良い取組みは他の施設にもシェアできるような仕組みづくりをお願いしたい。

委員：以前は植栽の中にごみが放置されていたが、最近は見なくなった。新たな指定管理者の取組みで良くなったと評価している。

委員長：ごみ清掃について指定管理者は自己評価していない、それは当たり前のことと認識しているからではないか。記載していないことも数多くやっていると思うと、個別の項目で評価を引き上げるのは難しいのではと思う。

《評価委員会の点検等結果》

- ・評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- ・指摘・提言については、「なし」とする。

(6) 門真スポーツセンター指定管理運営業務評価について

事務局：資料3に基づいて説明

委員：④環境問題への取組み（26頁）のトイレの洋式化に関して、体育会館のトイレについて、外国人や高齢の方にとっては和式は使いづらいと思うので、洋式化できないものなのかと。門真スポーツセンター以外のことになるが、考慮してほしいと思っている。

委員：給排水設備工事は非常に高額となる。限られた経費の中で指定管理者が優先順位をどうするかの問題だと思っている。

事務局：体育会館の指定管理者は、提案書に洋式化の項目を記載している。今後10年間の指定管理期間中においてどの時期に実施するかは、経費の問題とともに、他の設備の老朽化の問題も背景にある。設備の更新を優先したため洋式化が後年度送りになっていると思われる。

委員：トイレの洋式化は、体育会館だけが提案していたのか。

事務局：トイレの洋式化は、門真スポーツセンターについても提案いただいている。

委員：各指定管理期間の中で実施していただくということ。

事務局：実施の判断は各指定管理者に委ねられている。

委員：トイレ改修よりも優先される改修があれば、当然そちらが優先されるべき。状況を確認し、次回会議で報告してほしい。

《評価委員会の点検等結果》

- 評価結果については、「施設所管課と同じ」とする。
- 指摘・提言については、「なし」とする。
- トイレの洋式化については、次回会議で報告すること。

(7) 今後のスケジュールについて

事務局：資料3に基づいて説明

委員：先ほどの審議でも発言した内容であるが、コロナ禍における取組みに加えて、府施策との整合の環境問題の項目について、4施設とも記載内容が非常に薄いと思う。各スポーツ施設においてSDGsとどう繋がっているのか、17のゴールと165のターゲットのどの項目と関連付けた施策にしていこうとしているのか、環境というのは全体のバランスなので、その観点を意識して記載していくともう少し広がりが出てくるのではないかなと思う。そのことを意識して記載するよう伝えるべきと思う。

(8) その他 令和3年度包括外部監査結果報告書について

事務局：令和3年度包括外部監査結果報告書のうち、「指定管理者に対する評価」に関する項目を報告、説明。評価指標については、住民サービスの向上そのものを明確化する客観的指標が存在しない中において、評価指標をどう定めるべきかが課題となっている。令和4年度第1回の評価委員会においてご議論いただく予定としており、今後、随時、助言いただきたい。